

平成26年度普通交付税等（大分県市町村分）の概要

本日国が平成26年度普通交付税等の交付額を決定し、大分県市町村分の普通交付税額等が決定しました。概要は下記のとおりです。詳細につきましては、別冊をご覧ください。

1 平成26年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額

○普通交付税決定額 1, 328億円（対前年度 ▲24億円、▲1.7%）

○臨時財政対策債発行可能額 229億円（対前年度 ▲15億円、▲6.0%）

2 基準財政需要額（標準的な財政需要） 2, 594億円（対前年度 ▲2億円、▲0.1%）

〈主な増減の内訳〉

○地域の元気創造事業費（新規） +30億円（皆増）

地域の経済活性化の取組に必要な財政需要に対応するため創設。

行革努力や地域経済活性化の成果を指標としており、「行革努力分：地域経済活性化分＝6：1」と行革努力分を大きく反映する仕組み。

※行革努力分の割増率が全国平均を上回ったのは、4団体のみ

（津久見市、豊後高田市、国東市、姫島村）

※行革努力分割増率：全国平均＝0.920 大分県平均＝0.817（単純平均）

○地域の元気づくり推進費 ▲8億円（皆減）

地域の元気創造事業費の創設に伴い廃止。

○個別算定経費 ▲25億円（▲1.3%）

社会保障の充実に伴い単位費用が増加した費目があったものの、地域振興費、道路橋りょう費、小学校費等の単位費用が減少したことにより、全体として減少。

3 基準財政収入額（標準的な財政収入） 1, 264億円（対前年度 +21億円、+1.7%）

〈主な増減の内訳〉

○地方消費税交付金 +22億円（+24.1%）

平成26年4月からの地方消費税の引き上げに伴い増加。

○自動車取得税交付金 ▲4億円（▲57.5%）

平成26年度税制改正による税率引き下げに伴い減少。

4 市町村合併による行政区域広域化を反映した算定

今回、大分県外地方公共団体からの要望を踏まえ、支所経費の算定方法について先行的に見直しが行われた。その結果、全国で1, 154億円（支所需要額3, 463億円の1/3）が一本算定に加算。そのうち大分県には27億円（支所需要額80億円の1/3）が加算されている。

なお、大分県の合併市は全て合併算定替が適用されているため、今年度の普通交付税決定額に影響はない。

平成26年 7月 25日

大分県総務部市町村振興課税政班 石掛・白井

097-506-2420

平成26年度普通交付税等（大分県市町村分）について

1 平成26年度普通交付税大綱（平成26年7月25日（金）閣議報告、決定）

普通交付税決定額（財源不足団体）

総 額 15兆8,724億円(対前年度比 ▲1.0%)
 市町村分 7兆4,191億円(対前年度比 ▲2.6%)

<参考> 平成26年度地方財政計画(通常収支分)

地方交付税 16兆8,855億円(対前年度比 ▲1.0%)
 (うち普通交付税 15兆8,724億円(対前年度比 ▲1.0%))

2 大分県市町村分の状況

(1) 平成26年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額

ア 総額（別紙1）

- 普通交付税決定額は1,328億円で、前年度と比較して24億円の減。増減率は▲1.7%（全国市町村▲2.6%）となっている。
- 臨時財政対策債発行可能額は229億円で、前年度と比較して15億円の減。増減率は▲6.0%（全国市町村▲7.6%）となっている。

（単位：億円、%）

区 分		26年度	25年度	増減額		増減率	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
		A	(当初算定) B	A-B	C	C/B	
普通交付 税決定額	市 計	1,242	1,263	▲21		▲1.7	▲ 2.6
	町村計	86	89	▲3		▲2.9	
	県 計	1,328	1,352	▲24		▲1.7	
臨時財政 対策債発 行可能額	市 計	219	233	▲14		▲6.0	▲ 7.6
	町村計	10	11	0		▲5.1	
	県 計	229	244	▲15		▲6.0	
合計	市 計	1,461	1,496	▲35		▲2.3	—
	町村計	97	100	▲3		▲3.2	
	県 計	1,558	1,596	▲38		▲2.4	

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、県計等が一致しない場合がある。

イ 市町村別（別紙１）

- 基準財政収入額は、自動車取得税交付金の減少等がある一方、地方消費税率の増加による地方消費税交付金の増などにより全体として増加した。

これに対し、基準財政需要額は、地域振興費等の個別算定経費及び包括算定経費の単位費用の減などにより減少し、結果として普通交付税決定額は前年度に比べ減少した。

なお、昭和５７年度以来、３３年連続で全１８団体が交付団体となっている。

普通交付税決定額	
対前年度	団 体 数
増加	2 団体
減少	16 団体

- 増減の主な団体 （単位：百万円、％）

市町村名	26年度 普通交付 税 額	対前年度		主 な 理 由
		増減率	増減額	
臼 杵 市	6,546	2.2	140	公債費の増、市町村民税（法人税割）の減、 消防費の増
中 津 市	10,964	0.2	25	公債費の増、市町村民税（法人税割）の減、 消防費の増
九 重 町	2,464	▲5.1	▲132	地域振興費（人口）の減、地方消費税交付金 の増、高齢者保健福祉費（65歳以上）の減
大 分 市	10,391	▲4.7	▲517	地域振興費（人口）の減、地方消費税交付金 の増、市町村民税（法人税割）の増
津 久 見 市	2,708	▲4.5	▲127	市町村民税（法人税割）の増、地域振興費（人 口）の減、地方消費税交付金の増

ウ 合併算定替（別紙２）

- 合併新市において、「合併算定替」（※参考資料を参照）の適用を受けた団体は、12団体（大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市）で、すべての団体においてこの合併算定替により算定した額が、新団体において算定（一本算定）した額を上回っている。

- 合併算定替適用団体の普通交付税決定額の合計は1,132億円で、一本算定と比較すると210億円の増（22.8％）となっている。

【市町村合併による行政区域広域化を反映した算定（一本算定に加算）】

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併団体の支所が住民サービスの維持・向上、コミュニティの維持管理や災害対応等に重要な役割を果たしていることに着目し、平成26年度においては先行的に「支所に要する経費」の見直しを行っている。

全国で1,154億円（支所需要額3,463億円の3分の1）、大分県の合併市においても、27億円（支所需要額80億円の3分の1）が一本算定に加算されている。

(2) 平成26年度基準財政需要額及び基準財政収入額

- 基準財政需要額は2,594億円で、対前年度で2億円の減、増減率は▲0.1% (全国市町村0.3%増) となっている。
- 基準財政収入額は1,264億円で、対前年度で21億円の増、増減率は1.7% (全国市町村1.9%増) となっている。

(単位：億円、%)

区 分		26年度	25年度	増減額		増減率	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
		A	当 初 算 定 B	A-B	C	C/B	
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (公債費除き) a	市 計	1,851	1,874	▲ 23	▲ 1.2	▲ 0.8
		町村計	102	104	▲ 2	▲ 1.7	
		県 計	1,953	1,977	▲ 25	▲ 1.3	
	包括算定経費 b	市 計	337	356	▲ 19	▲ 5.3	▲ 5.6
		町村計	23	24	▲ 1	▲ 5.1	
		県 計	360	380	▲ 20	▲ 5.3	
	地域経済・雇用対策費 c	市 計	48	64	▲ 16	▲ 24.8	▲ 27.5
		町村計	3	4	▲ 1	▲ 25.7	
		県 計	51	68	▲ 17	▲ 24.9	
	地域の元気創造事業費 d	市 計	28	0	28	皆増	皆増
		町村計	2	0	2	皆増	
		県 計	30	0	30	皆増	
	地域の元気づくり推進費 e	市 計	0	8	▲ 8	皆減	皆減
		町村計	0	1	▲ 1	皆減	
		県 計	0	8	▲ 8	皆減	
	特例費計(c+d+e)	市 計	76	71	5	6.7	—
		町村計	5	5	0	5.4	
		県 計	81	76	5	6.6	
小計(a+b+c+d+e) (公債費以外の経費) f	市 計	2,264	2,301	▲ 37	▲ 1.6	—	
	町村計	130	132	▲ 3	▲ 2.0		
	県 計	2,393	2,433	▲ 40	▲ 1.6		
公債費 g	市 計	412	389	22	5.7	5.0	
	町村計	19	18	1	3.5		
	県 計	430	408	23	5.6		
臨時財政対策債 振替相当額 h	市 計	219	233	▲ 14	▲ 6.0	▲ 7.6	
	町村計	10	11	▲ 1	▲ 5.1		
	県 計	229	244	▲ 15	▲ 6.0		
合計(f+g-h)	市 計	(2,675)	(2,690)	(▲15)	(▲0.6)	▲ 0.5	
	町村計	138	140	▲ 2	▲ 1.4		
	県 計	(2,824)	(2,841)	(▲17)	(▲0.6)		
基準財政収入額	市 計	2,594	2,597	▲ 2	▲ 0.1	0.3	
	町村計	52	51	1	2.1		
	県 計	1,264	1,243	21	1.7		

(注) 1 基準財政需要額合計欄の()書きは、臨時財政対策債振替相当額(h)を含めた額である。

2 基準財政需要額、基準財政収入額ともに、錯誤措置済の数値である。

3 表示単位未満を四捨五入しているため、県計等が一致しない場合がある。

ア 基準財政需要額（錯誤前） ▲490百万円（▲0.2%）

- 地域の元気創造事業費の創設 +2,997百万円（皆増）（別紙3）
地域の経済活性化の取組に必要な財政需要に対応するため創設。
行革努力や地域経済活性化の成果を指標としており、「行革努力分：地域経済活性化分＝6：1」と行革努力分を大きく反映する仕組みとなっている。
※行革努力分の割増率が全国平均を上回ったのは、4団体（津久見市、豊後高田市、国東市、姫島村）のみ
（行革努力分割増率：全国平均＝0.920 大分県平均＝0.817（単純平均））
- 個別算定経費の減少 ▲2,650百万円（▲1.3%）
社会保障の充実に伴い単位費用が増加した費目があったものの、地域振興費、道路橋りょう費、小学校費等の単位費用が減少したことにより、全体として減少となった。
※増減額トップ3
 - ①消防費 +648百万円 ①地域振興費(人口) ▲1,869百万円
 - ②高齢者保健福祉費(75歳以上) +537百万円 ②道路橋りょう費(延長) ▲450百万円
 - ③社会福祉費 +435百万円 ③小学校費(学級数) ▲262百万円
- 公債費の増加 +2,199百万円（5.4%）
財源不足に対処するための臨時財政対策債や市町村合併に伴う新たなまちづくり等に活用されている合併特例債に係る償還費が増加となった。
 - ・臨時財政対策債償還費 +1,569百万円（14.4%）
 - ・合併特例債償還費 +1,259百万円（15.2%）
 - ・過疎対策事業債償還費 ▲291百万円（▲4.0%）
- 包括算定経費の減少 ▲2,004百万円（▲5.3%）
単位費用が減少（「人口」㉔21,320→㉕19,980、「面積」㉔2,585千円→㉕2,489千円）したため減少となった。
- 地域経済・雇用対策費の減少 ▲1,684百万円（▲24.9%）
単位費用が減少（㉔2,340→㉕1,700）したため減少となった。

イ 基準財政収入額（錯誤前） +2,132百万円（1.7%）

- 地方消費税交付金の増加 +2,189百万円（24.1%）
平成26年4月からの地方消費税の引き上げに伴い増加となった。
- 固定資産税の増加 +634百万円（1.3%）
新增築の増加による家屋の増、再生可能エネルギー施設設置増加に伴う償却資産の増及び過大過少に係る基準税額の増により増加となった。
- 自動車取得税交付金の減少 ▲415百万円（▲57.5%）
平成26年度税制改正による税率引き下げに伴い減少となった。

(参考資料)

1 普通交付税の額の決定方法

$$\boxed{\text{各地方団体の普通交付税額}} = (A \frac{\boxed{\text{基準財政需要額}}}{\text{標準的な財政需要}} - B \frac{\boxed{\text{基準財政収入額}}}{\text{標準的な財政収入}})$$

$$= \boxed{\text{財源不足額 (交付基準額)}}$$

$$A \frac{\boxed{\text{基準財政需要額}}}{\text{測定単位 1 当たりの費用}} = \frac{\boxed{\text{単位費用}}}{\text{測定単位 1 当たりの費用}} \times \left(\frac{\boxed{\text{測定単位}}}{\text{人口、面積等}} \times \frac{\boxed{\text{補正係数}}}{\text{段階補正等}} \right)$$

※ 各種の補正係数は、各団体毎の自然条件や社会条件等の違いによる財政需要の差を反映するもの

$$B \frac{\boxed{\text{基準財政収入額}}}{\text{標準的な地方税収入等の 75\%}} = \boxed{\text{標準的な地方税収入等の 75\%}} + \boxed{\text{地方譲与税等}}$$

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、平成26年度から平成28年度について、地方財政法第5条の特例債として発行される地方債で、その元利償還金は翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。各団体の発行可能額は、各団体の財源不足額を基礎として算出した額。(財源不足額基礎方式)

3 合併算定替

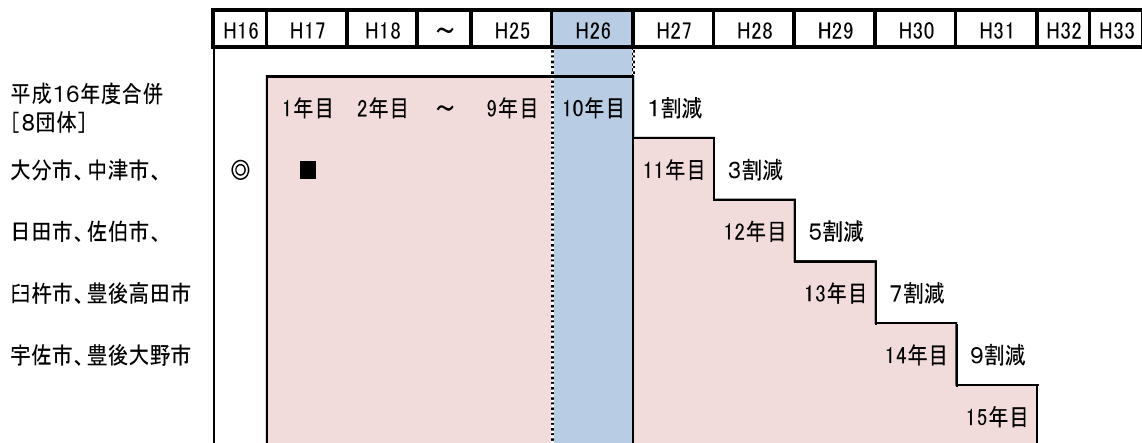
合併算定替とは、合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限り、新市町村の状態に算定(一本算定)した財源不足額と、合併前の合併関係市町村ごとに算定(合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して算定)した財源不足額の合算額を比べ、後者が大きい場合には後者の額を普通交付税の額とするもの。

※合併算定替の適用期間

○市町村の合併の特例に関する法律(旧合併特例法)

合併年度及びこれに続く10か年度について合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税を全額保障し、その後5か年度で増加額を段階的に縮減させる。

なお、本県の合併団体(全12団体)は全団体とも旧合併特例法の適用を受けている。



※ ○は合併年度、■は合併算定替初年度

※ 平成17年度に合併した4団体(竹田市、杵築市、由布市、国東市)は1年遅れとなる。

○市町村の合併の特例等に関する法律(合併新法: H17.4.1施行)

旧合併特例法の合併特例期間10年を段階的に5年に短縮(平成17・18年度合併の場合は9か年度、平成19・20年度合併は7か年度、平成21年度合併は5か年度)し、激変緩和期間は、旧合併特例法と同様5年とする。

平成26年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額 対前年度比較

(別紙1)

市町村名	26年度			25年度(当初算定)			増減額			増減率		
	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計
	A	B	A+B C	D	E	D+E F	A-D G	B-E H	C-F I	G/D	H/E	I/F
大分市	10,391,115	8,829,768	19,220,883	10,907,836	9,654,550	20,562,386	▲ 516,721	▲ 824,782	▲ 1,341,503	▲ 4.7	▲ 8.5	▲ 6.5
別府市	8,332,669	2,114,064	10,446,733	8,367,678	2,229,027	10,596,705	▲ 35,009	▲ 114,963	▲ 149,972	▲ 0.4	▲ 5.2	▲ 1.4
中津市	10,963,937	1,574,469	12,538,406	10,939,418	1,601,985	12,541,403	24,519	▲ 27,516	▲ 2,997	0.2	▲ 1.7	▲ 0.0
日田市	12,311,731	1,425,153	13,736,884	12,588,625	1,478,439	14,067,064	▲ 276,894	▲ 53,286	▲ 330,180	▲ 2.2	▲ 3.6	▲ 2.3
佐伯市	18,077,487	1,659,437	19,736,924	18,363,484	1,716,290	20,079,774	▲ 285,997	▲ 56,853	▲ 342,850	▲ 1.6	▲ 3.3	▲ 1.7
臼杵市	6,545,673	777,975	7,323,648	6,406,090	812,285	7,218,375	139,583	▲ 34,310	105,273	2.2	▲ 4.2	1.5
津久見市	2,708,276	357,601	3,065,877	2,835,236	402,093	3,237,329	▲ 126,960	▲ 44,492	▲ 171,452	▲ 4.5	▲ 11.1	▲ 5.3
竹田市	7,987,546	598,356	8,585,902	8,151,020	628,893	8,779,913	▲ 163,474	▲ 30,537	▲ 194,011	▲ 2.0	▲ 4.9	▲ 2.2
豊後高田市	6,043,500	499,315	6,542,815	6,151,963	513,602	6,665,565	▲ 108,463	▲ 14,287	▲ 122,750	▲ 1.8	▲ 2.8	▲ 1.8
杵築市	6,475,336	648,290	7,123,626	6,532,038	684,670	7,216,708	▲ 56,702	▲ 36,380	▲ 93,082	▲ 0.9	▲ 5.3	▲ 1.3
宇佐市	8,495,083	1,054,986	9,550,069	8,764,787	1,109,561	9,874,348	▲ 269,704	▲ 54,575	▲ 324,279	▲ 3.1	▲ 4.9	▲ 3.3
豊後大野市	12,186,252	918,199	13,104,451	12,279,751	961,374	13,241,125	▲ 93,499	▲ 43,175	▲ 136,674	▲ 0.8	▲ 4.5	▲ 1.0
由布市	5,138,304	719,671	5,857,975	5,257,301	754,923	6,012,224	▲ 118,997	▲ 35,252	▲ 154,249	▲ 2.3	▲ 4.7	▲ 2.6
国東市	8,563,526	731,615	9,295,141	8,773,281	766,768	9,540,049	▲ 209,755	▲ 35,153	▲ 244,908	▲ 2.4	▲ 4.6	▲ 2.6
姫島村	1,100,405	62,793	1,163,198	1,101,740	63,304	1,165,044	▲ 1,335	▲ 511	▲ 1,846	▲ 0.1	▲ 0.8	▲ 0.2
日出町	2,260,541	437,866	2,698,407	2,308,801	450,515	2,759,316	▲ 48,260	▲ 12,649	▲ 60,909	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 2.2
九重町	2,464,169	237,713	2,701,882	2,596,400	259,983	2,856,383	▲ 132,231	▲ 22,270	▲ 154,501	▲ 5.1	▲ 8.6	▲ 5.4
玖珠町	2,799,698	296,011	3,095,709	2,878,862	316,322	3,195,184	▲ 79,164	▲ 20,311	▲ 99,475	▲ 2.7	▲ 6.4	▲ 3.1
市計	124,220,435	21,908,899	146,129,334	126,318,508	23,314,460	149,632,968	▲ 2,098,073	▲ 1,405,561	▲ 3,503,634	▲ 1.7	▲ 6.0	▲ 2.3
町村計	8,624,813	1,034,383	9,659,196	8,885,803	1,090,124	9,975,927	▲ 260,990	▲ 55,741	▲ 316,731	▲ 2.9	▲ 5.1	▲ 3.2
県計	132,845,248	22,943,282	155,788,530	135,204,311	24,404,584	159,608,895	▲ 2,359,063	▲ 1,461,302	▲ 3,820,365	▲ 1.7	▲ 6.0	▲ 2.4

(注) 臨財債＝臨時財政対策債発行可能額

平成26年度普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額 合併算定替・一本算定比較

(別紙2)

(単位:千円、%)

市町村名	合併算定替				一本算定				対比(金額)				対比(率)			
	普通交付税額		臨時財債		普通交付税額		臨時財債		普通交付税額		臨時財債		普通交付税額		臨時財債	
	A	B	A+B	C	D	E	D+E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
大分市	10,391,115	8,829,768	19,220,883		8,908,734	9,126,426	18,035,160		1,482,381	▲ 296,658	1,185,723	16.6	▲ 3.3	6.6		
中津市	10,963,937	1,574,469	12,538,406		8,749,491	1,494,359	10,243,850		2,214,446	80,110	2,294,556	25.3	5.4	22.4		
日田市	12,311,731	1,425,153	13,736,884		10,162,980	1,323,589	11,486,569		2,148,751	101,564	2,250,315	21.1	7.7	19.6		
佐伯市	18,077,487	1,659,437	19,736,924		14,248,469	1,449,490	15,697,959		3,829,018	209,947	4,038,965	26.9	14.5	25.7		
臼杵市	6,545,673	777,975	7,323,648		5,941,883	769,965	6,711,848		603,790	8,010	611,800	10.2	1.0	9.1		
竹田市	7,987,546	598,356	8,585,902		6,383,855	533,970	6,917,825		1,603,691	64,386	1,668,077	25.1	12.1	24.1		
豊後高田市	6,043,500	499,315	6,542,815		5,000,636	455,526	5,456,162		1,042,864	43,789	1,086,653	20.9	9.6	19.9		
杵築市	6,475,336	648,290	7,123,626		5,531,975	606,981	6,138,956		943,361	41,309	984,670	17.1	6.8	16.0		
宇佐市	8,495,083	1,054,986	9,550,069		7,284,975	979,192	8,264,167		1,210,108	75,794	1,285,902	16.6	7.7	15.6		
豊後大野市	12,186,252	918,199	13,104,451		9,067,874	799,573	9,867,447		3,118,378	118,626	3,237,004	34.4	14.8	32.8		
由布市	5,138,304	719,671	5,857,975		4,018,204	690,436	4,708,640		1,120,100	29,235	1,149,335	27.9	4.2	24.4		
国東市	8,563,526	731,615	9,295,141		6,885,764	664,249	7,550,013		1,677,762	67,366	1,745,128	24.4	10.1	23.1		
計	113,179,490	19,437,234	132,616,724		92,184,840	18,893,756	111,078,596		20,994,650	543,478	21,538,128	22.8	2.9	19.4		

(注) 一本算定の普通交付税額は同年度の調整率を用いて算出している。

平成26年度普通交付税「地域の元気創造事業費」

(別紙3)

市町村名	人口		地域の元気創造事業費		地域経済活性化分															
	平成22年国勢調査(確定値)		人口1人当たり		経常態容補正 I					経常態容補正 II										
	①	(人)	②=③+④	(千円)	③	(千円)	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
大分市	474,094	516,597	1,090	397,823	0.556	0.832	-	0.812	0.173	0.964	0.166	0.270	0.553	0.296	0.748	0.263	0.460	0.290	0.092	
別府市	125,385	235,099	1,875	204,230	0.741	1.162	0.124	1.225	0.475	0.795	0.112	0.091	0.191	0.120	0.505	0.577	0.324	-	0.058	
中津市	84,312	166,843	1,979	102,368	0.362	-	0.100	0.309	1.560	0.469	0.228	0.231	0.591	0.409	1.000	0.626	0.395	0.468	1.000	
日田市	70,940	272,444	3,840	237,961	0.835	1.215	0.064	1.120	1.299	0.969	0.121	0.331	0.219	0.155	0.420	0.234	0.485	0.183	0.245	
佐伯市	76,951	369,817	4,806	313,478	0.868	1.236	0.448	0.780	1.694	0.406	0.156	0.271	0.438	0.383	0.663	0.312	0.324	0.084	0.417	
臼杵市	41,469	118,303	2,853	101,782	0.844	1.298	0.448	1.351	0.937	0.183	0.137	0.190	0.481	0.253	0.589	0.259	0.324	-	0.446	
津久見市	19,917	76,996	3,866	67,166	1.182	1.895	0.496	1.817	0.725	1.335	0.173	0.078	0.916	0.194	0.579	0.193	0.658	0.295	0.342	
竹田市	24,423	130,105	5,327	115,342	0.836	1.194	0.208	0.398	1.662	1.116	0.107	0.396	-	0.170	0.600	-	0.088	1.000	0.524	
豊後高田市	23,906	156,414	6,543	128,772	1.146	1.524	0.916	1.204	1.754	0.710	0.246	0.603	0.905	0.618	0.346	0.497	0.529	0.625	0.980	
杵築市	32,083	87,915	2,740	84,252	0.667	0.738	0.100	1.728	1.204	0.188	0.029	0.163	-	-	-	-	0.220	0.303	-	
宇佐市	59,008	195,084	3,306	163,537	0.902	1.099	0.208	0.759	2.000	1.353	0.174	0.306	0.341	0.277	0.790	0.491	0.327	0.137	0.805	
豊後大野市	39,452	235,168	5,961	199,845	0.843	0.927	0.376	0.461	2.000	1.263	0.149	0.247	0.313	0.537	0.261	0.406	0.460	0.397	0.282	
由布市	34,702	103,612	2,986	83,706	0.677	0.806	0.004	0.628	1.352	1.214	0.161	0.335	0.316	0.539	0.431	0.312	0.546	-	0.506	
国東市	32,002	147,466	4,608	135,698	0.934	1.236	0.160	1.215	1.859	1.027	0.081	0.358	0.026	0.228	0.304	-	0.302	0.319	0.001	
姫島村	2,189	39,707	18,139	36,384	1.248	0.314	2.000	1.817	1.081	1.366	0.114	1.000	0.613	-	-	-	-	0.452	0.326	
日出町	28,221	63,485	2,250	46,191	0.625	0.649	0.124	0.586	0.757	1.567	0.234	0.484	0.409	0.420	0.621	0.887	0.833	0.403	0.183	
九重町	10,421	36,381	3,491	28,964	0.738	1.204	0.292	1.497	0.525	-	0.189	0.451	0.493	-	0.992	0.410	0.448	0.222	0.691	
玖珠町	17,054	45,448	2,665	35,980	0.703	0.979	0.256	1.361	0.137	0.929	0.185	0.396	1.000	0.086	0.230	0.408	0.606	0.604	0.342	
市計	1,138,644	2,811,863	2,469	2,335,960	0.814	1.083	0.261	0.986	1.335	0.857	0.114	0.396	0.026	0.228	0.304	-	-	-	-	
町村計	57,885	185,021	3,196	147,519	0.829	0.787	0.668	1.315	0.625	0.966	0.114	0.396	0.026	0.228	0.304	-	-	-	-	
県計	1,196,529	2,996,884	2,505	2,483,479	0.817	1.017	0.351	1.059	1.177	0.881	0.114	0.396	0.026	0.228	0.304	-	-	-	-	
				全国平均	0.920	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.920	1.000	0.000	0.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000

(注) 需要額③、④は②を経常態容補正の割合に応じ、割り戻して算出したもの

算式

$$\begin{aligned} & \text{単位費用(2,270円)} \times \text{人口} \\ & \times \text{段階補正} \times \text{経常態容補正 I} \\ & + \text{経常態容補正 II} \end{aligned}$$

経常態容補正 I

- A: 職員数削減率/全国平均削減率
- B: ラスバイルス指数(前年度)による係数(指数に応じて増減)
- C: ラスバイルス指数(直近5年平均)による係数(指数が100を下回る程度に応じて割増し)
- D: 人件費削減率/全国平均削減率
- E: 経常的経費(人件費除き)削減率/全国平均削減率
- F: 地方債残高削減率/全国平均削減率

経常態容補正 II

- G: 農業産出額
 - H: 製造品出荷額
 - I: 小売業年間商品販売額
 - J: 若年者就業率
 - K: 従業者数
 - L: 事業所数
 - M: 転入者人口比率
 - N: 1人当たり地方税収
- 各団体の伸び率と全国の伸び率との差に応じて割増し